

令和元年5月28日

東京大学研究支援経費へのご理解とご協力をお願い

国立大学法人 東京大学  
総長 五神 真

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃より本学における教育研究活動をご支援いただき、誠にありがとうございます。東京大学が平成16年4月に国立大学法人として発足してから今日まで、活発な教育研究活動を展開することができましたのも、ひとえに皆様方のご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

国立大学は国立大学法人化以降、国から運営費交付金を受けつつ、自身が自立して経営・運営をすることを求められてきました。国の財政事情が厳しい中、運営費交付金は法人化当初と比べおおよそ1500億円削減されており、運営費交付金に依存しない大学運営財源の確保が大きな課題となっています。大学が価値創造の役割を果たすべく、高い水準の教育・研究活動を行い続けるために、大学は自立した真の経営体になり、財源の多様化等の様々な経営改革を通じて経営基盤を強化する必要があります。これまで「運営」にとどまっていた大学の管理を「経営」へと進め、安定的かつ自律的な経営基盤を自ら獲得する仕組みを実装していかなければなりません。

本学においては、総合大学としてのスケールメリットを活かし、所有する豊かな学術資産を最大限に活用し、成果を社会に発信することで社会の信頼を獲得し、社会からの支援・支持を獲得することが重要です。また、自立した経営体として経営基盤を着実に強化することで、価値創造の源泉である教育及び研究開発環境の充実、多様な研究に従事する優秀な若手研究者及びURA等の研究支援者の確保、大学全体の経営管理機能の一層の向上及び各種のリスクマネジメントの徹底を図り、産学連携の一層の推進はもとより、社会と連携してより良い社会を創ることに主体的に貢献することが可能となります。

本学は、大学及び部局による多様な特色ある産学連携推進活動により、皆様からの

一定の信頼を得て、共同研究を代表とする産学連携活動の実績を着実に積み上げてきました。共同研究等を実施していく際には、必要な直接経費のほかに施設等維持管理費、管理的な業務を行うために雇用する教職員の人件費、光熱水料など、全学及び各研究者所属部局の管理的経費を「研究支援経費」として大学がお預かりし、当該研究に資する管理経費として活用させていただいてきました。

今後とも、産学連携活動を一層推進させるためにも、皆様との信頼関係をさらに強化して、本学の知の活用による新たな価値を創造していく上で、大学の経営基盤強化は重要であり、その重要な財源のひとつである研究支援経費を十分に確保することは不可欠であり、それによってこれまで以上に皆様のご期待に添える共同研究の成果を創出することができるものと確信しております。

現在、本学の研究支援経費は、直接経費の30%の割合と定めております。一方、民間企業等との共同研究契約等による資金につきましては、平成19年度以降、当分の間、10%とする特別な措置を定めておりますが、令和2年度以降の新規契約分からは本来の30%といたします。また、令和元年度の新規契約分につきましては、皆様のご理解を賜ることができましたら、可能な範囲で30%をお願いしたいと考えております。

今後とも、研究支援経費の趣旨をご理解いただき、何卒ご支援を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具